



2025年12月24日  
コスモエネルギーホールディングス株式会社  
コスモ石油株式会社

コスモ石油中央研究所が地域生物多様性増進法に基づく「自然共生サイト」に認定

コスモエネルギーホールディングス株式会社（代表取締役社長：山田 茂）は、グループ会社であるコスモ石油株式会社（代表取締役社長：西 克司）の中央研究所（所在地：埼玉県幸手市/茨城県猿島郡五霞町、以下「当研究所」）が、地域生物多様性増進法に基づく「自然共生サイト」に認定※1されたことをお知らせします。コスモエネルギーグループの事業所が「自然共生サイト」に認定されるのは今回が初めてです。



2025年12月23日に行われた「自然共生サイト」認定証授与式の様子

「自然共生サイト」認定制度は、環境省が推進する30by30目標※2の達成に向け、民間の取り組みによって生物多様性の保全が図られている区域を認定する制度です。

当研究所は埼玉県と茨城県の県境に位置し、研究所周辺の西側には中川が流れ、対岸には桜の名所として知られる権現堂桜堤がある自然豊かな場所です。研究所エリア内には多様な在来種の昆虫類、植物が生息しているほか、キジ、タヌキ、ノウサギも確認されています。

当研究所では、地域固有の動植物の維持に努めており、生物多様性や地域社会との連携に関する取り組みとして、以下の活動を実施しています。

- 多様な丈の長さの草地植生の維持、芝地・植栽エリアの維持、外来種の抑制
- 社員による植栽エリアおよびサイト周辺河川敷の清掃

今回の認定は、これまでの取り組みが評価され、「生態系サービス提供の場であって、在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が存する場としての価値」および「希少な動植物種が生息生育している場あるいは生息生育している可能性が高い場としての価値」が認められたものです。



草地エリア（奥に太陽光発電設備）



草地を歩くキジ



植栽エリア



サイト内で確認された  
リンゴクロカスミカメ※3

これら生物多様性の保全活動に加え、当研究所において、カーボンニュートラル社会の実現に向けたコスモエネルギー・グループの取り組みとして、太陽光発電設備や電気自動車（EV）関連設備を導入し、エネルギー・マネジメントモデルの実証を進めています※4。

コスモエネルギー・グループは、「私たちは、地球と人間と社会の調和と共生を図り、無限に広がる未来に向けての持続的発展をめざします。」というグループ理念のもと、エネルギーの安定供給と自然環境保全の両立をめざして、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

※1：地域生物多様性増進法に基づく「自然共生サイト」の認定（令和7年度第2回）について  
環境省ホームページ（2025年12月16日発表） [https://www.env.go.jp/press/press\\_01965.html](https://www.env.go.jp/press/press_01965.html)

※2：2030年までにネイチャーポジティブ（自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること）の実現に向け、陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする国際的な目標。

※3：環境省レッドリストで準絶滅危惧種に指定

※4：コスモ石油中央研究所内に再エネ×EV設備を導入（2025年8月29日プレスリリース）  
<https://www.cosmo-energy.co.jp/ja/information/press/2025/250829-01.html>

以上